

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターきらり			
○保護者評価実施期間	令和6年10月10日		～	令和6年11月18日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	22	(回答者数)	19
○従業者評価実施期間	令和6年10月2日		～	令和6年10月18日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	11	(回答者数)	11
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年3月10日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・親子通所型事業所であり、保護者支援が充実していること。	・保護者同士が気軽に話をしたり、情報交流を行う場として、年8回程度、保護者交流会を開催している。 ・保護者に有益な情報を提供する場として、年4回程度、保護者勉強会を開催している。 ・家庭において親子で簡単に取り組める遊びを、ホームプログラムとして、毎月、保護者に提供している。	・きょうだいにも普段の活動を知っていたき、家族同士の交流を深めるため、家族参観日を新たに設けた。
2	・幼稚園や保育園のように、季節を感じる行事や遊びをたくさん経験できること。	・遠足、プール活動、夏祭り、運動会、クリスマス会、節分等、季節を感じる様々な行事や遊びを実施している。 ・施設外で実施する行事の場合には、医療的ケアが必要なお子様も安心して参加できるよう、毎回、医師や看護師も同行している。	
3	・職員配置が手厚く、多職種の職員を配置していること。 ・看護師が常駐しており、重い障がいのあるお子様も安心して通所できること。	・児童指導員、保育士、看護師、作業療法士、心理士を配置して、多職種連携によるチームアプローチが可能な支援体制を整えている。	
4	・同一施設内に医療機関を併設しており、医師による診察やリハビリテーションがセットで受けられること。	・通所日毎に、リハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）をセットで提供している。 ・お子様毎に実施するカンファレンスには、毎回、医師やリハビリスタッフも参加し、共有を図りながら、医療とタイアップした支援を実施している。	
5	・様々な食形態に対応した給食を提供していること。 ・食物アレルギーのあるお子様に対しては、除去・代替等の対応を実施していること。	・主食は、軟飯、全粥、ペースト粥等、6形態に対応している。 ・副食は、きざみ食、軟菜食、ミキサー食等、6形態に対応している。	

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・児童発達支援センターきらりの活動内容や療育の重要性について、十分に周知が行き渡っていないこと。	・特に医療関係者の方へのPRが不足していること。	・児童発達支援センターきらりの活動内容や療育の様子を、動画にした上で、ホームページに掲載した。
2	・保護者の就労や休息確保のための預かりニーズに対応できていないこと。	・保護者同伴による通所を原則としているため。 ・クラスにより、通所する曜日が固定されているため。	・年少児以上のお子様を対象に、保護者の休息確保等を目的として、午後活動で親子分離保育を導入した。